

ふくしま水田農業改革実践プログラム

平成 19 年 12 月 25 日

福島県水田農業改革推進本部

～ 目 次 ～

第1	趣旨	・・・・・・・・・・	1
第2	性格付けと取組期間	・・・・・・・・・・	2
第3	本県水田農業の現状と課題	・・・・・・・・・・	3
第4	本県水田農業の目指す方向	・・・・・・・・・・	5
第5	講ずる戦略	・・・・・・・・・・	8
第6	推進体制	・・・・・・・・・・	10
第7	目標指標	・・・・・・・・・・	11

第1 趣旨

国は、平成16年度から取り組んできた米政策改革の第2ステージとして、平成19年度より農業者・農業者団体が主体となる需給調整システムに移行するとともに、品目横断的経営安定対策を導入するなど、新たな施策体系で米政策改革を進めてきました。

本県では、米政策改革を契機として、平成16年度から水田農業改革アクションプログラムに基づき、水田農業の抜本的な改革に取り組み、本県農業の再構築に向け各種施策を展開してきており、平成18年9月からは、「うつくしま農業・農村振興プラン21」の目標達成に向けた後期対策として、園芸産地の取組強化や認定農業者等担い手の育成などを柱とした「ふくしま食・農再生戦略」に取り組んでいます。

これらの結果、環境にやさしい米づくりや、集落営農の進展など一定の成果が得られたものの、米に偏重した生産構造からの脱却や認定農業者等担い手の育成確保等については進捗が遅れているとともに、米については過剰生産が続いており米の計画的な生産が必要となっています。

一方、本県の稲作は農業産出額の4割を占めるとともに、水田は水源のかん養など農業の有する多面的な機能を発揮しており、水田農業を維持することは農業生産面はもとより県民生活面においても極めて重要となっています。

さらに、近年のバイオエタノール需要の急増等による国際的な穀物需給の情勢変化の中で、県民への米、大豆、野菜等の安全・安心な食料の安定的供給や、自給飼料の生産拡大など、本県水田農業の果たす役割への期待はますます高まっています。

このような状況を踏まえ、福島県水田農業改革推進本部は、収益性の高い農業経営と活力ある生産構造の確立を目指し、「ふくしま水田農業改革実践プログラム」（以下、「実践プログラム」という。）を策定しました。

今後は、「ふくしま食・農再生戦略」の推進と一体となり、厳しさを増した水田農業を取り巻く状況の下、担い手の経営安定を図り、本県の水田農業が持続的に発展できるよう「実践プログラム」に基づく各種施策を体系的かつ強力に展開することにより、地域水田農業ビジョンの実現を通じ本県水田農業の再構築を目指します。

第2 性格付けと取組期間

1 性格

- (1) 「うつくしま農業・農村振興プラン21」の実現に向け、「ふくしま食・農再生戦略」と一体となって本県水田農業改革を進める上での基本的方向を示すものです。
- (2) 地域水田農業推進協議会が、地域の特性と発想・戦略に基づき水田利用の将来方向等を定めた地域水田農業ビジョンの実現を牽引・支援するものです。
- (3) 県、市町村、団体等が一体となり役割を明確化した中で、共有の対策として取り組むものです。

2 取組期間

この実践プログラムの取組期間は、平成20年度から平成22年度までの3年間とします。

第3 本県水田農業の現状と課題

1 米の生産と稲作農家経営

[現状]

- 農業産出額の4割を米が占めており、米に偏重した生産構造の改革が遅れています。
- 米の消費減少、米価下落等が影響し、農業産出額は、昭和60年の4,000億円から、平成17年の2,500億円へと大きく減少しました。
- 販売農家の73%を水稻生産農家(稲作部門が農産物販売金額1位)が占めています。
- 規模が大きい主業農家ほど、農業所得への依存度が高く、稲作単一経営の大規模主業農家では米価下落により大きな影響が出ます。

[課題]

水田農業経営の安定を図るため、稲作の規模拡大などによる一層の低コスト化を促進するとともに、稲作中心の経営で十分な所得が確保できない農家については、大豆、麦、飼料作物、野菜等の米以外の作物を適切に組み合わせ、米に偏重した経営から脱却することが必要です。

2 米の販売

[現状]

- 本県は、米の生産目標数量に対し過剰生産が続いており、平成18年は約64,500トンの大幅な過剰生産となり、米価にも影響を及ぼしている状況です。
- 値頃感のある米に対する引き合いが強く、相対的に価格の高いブランド米が売れ残っている状況で、各産地銘柄間の価格差が大幅に縮小しています。
- 中・外食の増加などにより価格の安い米のニーズが増加しており、価格の比較的高い県産米の販売は厳しい状況です。
- 本県産コシヒカリ・ひとめぼれの入札価格は、過去3年連続で下落しています。
- 本県産米の平成19年6月末在庫量は90,951トン(前年同期より約1万2千トン増加)となり、在庫率が増加しております。
- 環境に配慮した米については、JA等の積極的な取組みにより増加しましたが、物流量が大きい現在の市場流通システムにおいては、付加価値販売は難しい状況です。

[課題]

水稻の計画的作付推進による過剰作付の抑制と併せ、米価の下落に対応し農業所得の確保を図る観点から、生産コストの一層の低減を進めながら、消費者や加工業者等のニーズを踏まえた新たな需要の創出や加工用米の拡大に取り組むとともに、「食彩ふくしま販売促進プラン」に基づき販売対策を強化し、確実な米販売につなげていくことが必要です。

3 大豆、そば、麦、飼料作物の生産

〔現状〕

- 大豆については、作付面積は伸び悩んでいるものの、流通に結びつく団地（1ha以上）の作付けは着実に拡大し、地元産大豆を使用した商品を開発する事例が見られますが、収量・品質の年次変動が大きく安定生産が課題となっています。なお、品目横断的経営安定対策の加入面積は942haとなっています。
- そばについては、全国第3位の作付面積となっていますが、近年は減少傾向にあります。本年誕生した県オリジナルそば品種「会津のかおり」による地元産業と連携した生産振興が期待されています。
- 麦については、作付面積が減少傾向にあり、全国平均に比較して低い収量・品質となっています。地元加工業者と結びついた地産地消が増加し、加工業者等から生産拡大の要望が強まっています。
- 飼料作物については、作付面積が減少しているものの、生産組織によるホールクロープサイレージ用稲の作付けは増加傾向です。

〔課題〕

大豆やトウモロコシを巡る国際的な需給情勢が激変する中で、県産大豆やそば・麦への県民や加工業者等の期待に応えるため、生産基盤の整備や栽培管理技術の向上、団地化の推進により、高品質な大豆等をより多く生産するとともに、生産者と加工業者との結びつきを強化し、商品化や加工品の流通促進などにより消費拡大を図る必要があります。

さらに、畜産の振興に不可欠である飼料作物については、飼料の国際価格が高騰していることから、耕畜連携を一層進め、耕種農家への各種制度メリットの周知により飼料用イネ等の生産を促進するとともに、収量・品質の安定を図る必要があります。

4 担い手の育成確保

〔現状〕

- ほ場整備地区等における農用地の利用集積や各種支援策の展開を背景として、認定農業者数が増加し、平成19年9月現在6,362人となっています。
- 県内販売農家の86%が兼業農家であり、基幹的農業従事者は65歳以上が60%を占めるなど高齢化も進んでいます。
- 1戸当たり平均水稲作付面積は1.02ヘクタールであり、水稲生産農家（稲作部門が農産物販売金額1位）の42%は、作付面積1ha以下となっていますが、3ha以上の農家は増加しています。
- 品目横断的経営安定対策への米の加入申請経営体数は1,620件となっており、申請面積比率で11%と全国平均26%に比べて低い状況です。

〔課題〕

地域水田農業ビジョンに位置づけられた水田農業の担い手を核として、地域の合意に基づき農用地の利用集積による規模拡大や集落営農の確立を進めるとともに、産地づくり対策や品目横断的経営安定対策等の支援策を活用した効率的・安定的な農業経営体を育成確保していくことが必要です。

第4 本県水田農業の目指す方向

厳しさを増した水田農業を取り巻く状況の中で、十分な農業所得が確保できる意欲ある担い手を育成し、集落営農体制の確立を図りながら効率的・安定的な経営体の確保を図る必要があります。

そのため、本対策においては、「本県水田農業の目指す方向」を以下のとおり定め、「ふくしま食・農再生戦略」と一体となって水田農業改革を進めます。

本県水田農業の目指す方向

(1) 収益性の高い農業経営の実現

米の生産調整参加による品目横断的経営安定対策等助成策のメリットを活用するとともに、規模拡大とコスト削減を図りながら、需要に即した米づくりとその有利・確実販売による農業所得の確保、大豆や飼料作物等の土地利用型作物や園芸作物を適切に組み合わせた米価変動の影響を受けにくい複合経営の実現

(2) 活力ある生産構造の実現

集落営農体制の確立と農用地の利用集積を進め、認定農業者等を育成確保し、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の本県農業の相当部分を占める生産構造の実現

1 実現に向けた具体的取組み方向

収益性の高い農業経営や活力のある生産構造の実現に向けて、具体的に以下のとおり取り組みます。

1 米

米の計画的生産を基本として安全・安心で良食味・高品質の米づくりを進め、多様な需要に応える米づくり、農用地の利用集積による規模拡大や低コスト・省力化技術により、米価変動の影響を受けにくい稲作経営を目指します。

2 大豆、そば、麦、飼料作物

大豆、そば、麦については、団地化による輪作体系や新技術、新品種の導入により収量・品質の向上を図り、加工業者等のニーズに対応した安定供給体制の確立を目指します。

飼料作物については、水田の持つ機能を維持しながら飼料用イネ等の生産を拡大し、水田経営の安定化とともに畜産農家への飼料作物の安定供給を目指します。

3 園芸作物

水田の持つ優れた生産力を活用し、「ふくしま食・農再生戦略」に位置付ける産地育成プロジェクト等を通して、将来にわたり持続的に発展する園芸産地を育成します。

4 担い手

地域水田農業ビジョンに位置づけられた認定農業者等の担い手や集落営農組織等を育成確保し、これら担い手が本県水田農業の相当部分を担う構造を目指します。

2 目指すべき水田農業経営

具体的な取組みを通じ、地域の特性を生かしながら、以下のような効率的・安定的な農業経営体の育成を目指します。

【育成の基本的方向】

- ① 認定農業者の育成、集落営農の確立（経営規模の拡大）
- ② 大豆、園芸作物、飼料作物等の導入による水稲の計画的作付（経営の複合化）
- ③ 生産コスト削減と省力化の実現（低コスト・省力化）

【育成モデル例】

大規模経営体(土地利用型作物導入)モデル

水稲（移植栽培）	10ha
水稲（直播栽培）	11ha
大豆	9ha
延べ経営面積計	30ha
所得試算	6,200 千円

- 農地流動化等により農地を集積する。
- 品目横断的経営安定対策に加入するとともに産地づくり対策等支援措置の交付対象となる。
- 省力化技術（水稲直播栽培等）を導入して水稲作付面積を拡大する。
- 大豆はブロックローテーションなどにより団地化を図り、高品質安定生産を実現する。

複合経営体モデル1【園芸作物：アスパラガス】

水稲（直播栽培）	4.0ha
園芸作物(露地)	0.5ha
園芸作物(施設)	0.5ha
延べ経営面積計	5.0ha
(大豆作業委託 1.0ha)	1.0ha
所得試算	7,200 千円

- 水稲は直播栽培を導入し、春作業（育苗や移植）の労力を削減して園芸部門を拡充する。
- 生産調整を達成するため大豆を作付けし、作業委託とする。
- 品目横断的経営安定対策に加入するとともに産地づくり対策等支援措置の交付対象となる。

複合経営体モデル2【園芸作物：キュウリ、ブロッコリー】

水稲作業委託	2.0ha
キュウリ(夏秋露地)	0.3ha
ブロッコリー(春)	1.5ha
ブロッコリー(秋)	1.5ha
延べ経営面積計	5.3ha
所得試算	6,100 千円

- 園芸作物（野菜）の導入により経営の複合化を実現する。
- 水稲部門は全作業もしくは収穫作業を委託する。
- 園芸部門は雇用労力を活用して、長期収穫や規模の拡大を実現する。
- 産地づくり対策等支援措置の交付対象となる。

(注) 試算の条件として、米価を 12,000 円 / 60kg（流通経費等を控除した価格）とした。なお、販売単価の変動により所得試算値も変化する。

(注) 農業経営基盤強化促進基本方針に基づく年間農業所得目標は、1 個別経営体 670 万円以上に設定されているが、各市町村が策定している基本方針における農業所得目標の平均は 554 万円である。（平成 19 年 2 月現在）

第5 講ずる戦略

「本県水田農業の目指す方向」に沿って講ずる戦略を、以下のとおりとします。

アプローチ1 特色を生かした多様な米づくり

米の需給・販売等情報を踏まえ、土地・気候条件、品種特性、栽培技術等の特色を生かしながら、経営規模に応じ実需者や消費者が求める多様な米づくりに取り組めるよう支援するとともに、ふくしま米の効果的な販売対策を展開します。

また、直播栽培等低コスト生産技術の導入により、稲作の規模拡大や省力化を進めるとともに、低コストな米づくりを推進します。

【実行方策】

- (1) 生産調整の強力な推進
- (2) 環境と共生する稲作と信頼される米づくり
- (3) 需要動向に対応した米づくり
- (4) 直播栽培等の導入による低コストな米づくり

アプローチ2 大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興

大豆、そば、麦については、水田の持つ優れた生産性を活用し、団地化や新技術の導入、地域特性を生かした生産システムの構築による生産拡大と品質向上を進めるとともに、加工業者ニーズに応えるため、加工適性に優れた品種の導入や、加工業者と生産現場の情報交換を密にするなど連携を強化し需要拡大を図ります。

水田を活用した飼料作物については、耕畜連携や飼料の生産と利用を仲介・調整する体制を整備しながら、収穫調製機械等の導入による省力化や栽培技術の向上を図り、拡大・定着を支援します。

【実行方策】

- (1) 団地化や新技術の導入による生産拡大・本作化と品質向上
- (2) 集落営農組織や請負組織を生かした生産システムの構築
- (3) 加工業者と連携した多様な販売チャンネルによる流通拡大
- (4) 耕畜連携等による飼料用イネをはじめとした飼料作物の生産拡大
- (5) 県オリジナルそば品種を中心としたそばの生産拡大

アプローチ3 水田を活用した園芸作物の生産拡大

園芸産地の振興を図る園芸特産産地強化プログラムを踏まえ、既存産地・新産地育成・浜通り地方におけるグリーンベルト形成の各産地育成プロジェクトを重点的に展開するとともに、地域水田農業ビジョンに位置づけられた園芸作物の導入・拡大による水田の利活用を推進します。

【実行方策】

- (1) 地域水田農業ビジョンに位置づけられた園芸作物の導入・拡大
- (2) 園芸特産産地強化プログラム等と連携した地域振興作物の拡大
- (3) 園芸産地の持続的発展を目指す産地育成プロジェクトによる園芸産地の育成強化

アプローチ4 意欲ある水田農業担い手の確保

地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手を認定農業者へ誘導し、農用地利用集積等により経営規模拡大を推進するとともに、品目横断的経営安定対策への加入を進め、地域の水田農業を担う効率的・安定的な農業経営体を育成します。

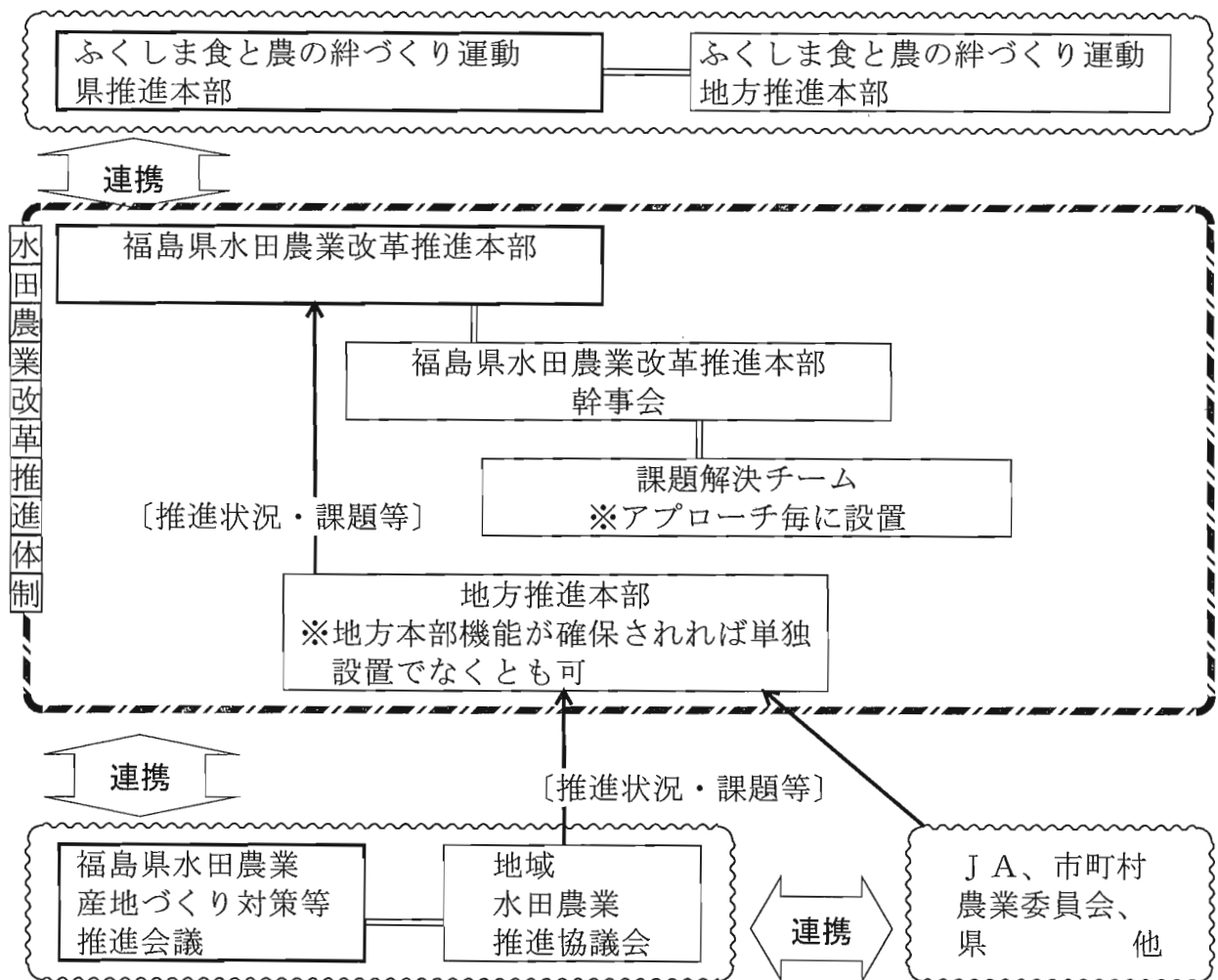
【実行方策】

- (1) 地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手の認定農業者への誘導
- (2) 生産基盤の整備と農地利用集積による担い手の規模拡大の促進
- (3) 集落営農の推進等による担い手の育成と法人化の支援
- (4) 新規就農者の確保

第6 推進体制

1 運営管理体制

- ① 福島県水田農業改革推進本部を推進母体として運営管理します。
- ② ふくしま食と農の絆づくり運動推進本部や福島県水田農業産地づくり対策等推進会議と連携を図って推進します。
- ③ 課題解決等の議論や活動が的確に行える機動性の高い体制とします。
- ④ 関係機関・団体の明確な役割分担により主体的な活動を展開します。
- ⑤ 課題解決チームを設置し、推進上の課題を解決します。
- ⑥ 柔軟で弾力的な地方推進体制とします。



◇各体制の機能と構成員

体制	機能	構成員
福島県水田農業改革推進本部	・水田農業改革の推進の中枢 ・全体計画の総合的な検討	農業団体 国
幹事会	・全県的な推進状況の把握 ・課題解決策の決定・実行	県
課題解決チーム	・推進上の課題について解決策を検討・立案	農業団体 県
地方推進本部	・推進状況の取りまとめ ・推進上の課題把握	関係機関・団体 県

第7 目標指標

福島県水田農業の目指す方向である「収益性の高い農業経営」と「活力ある生産構造」の実現状況を測るため、アプローチ毎に目標指標を設定します。

基準年次は平成18年度、目標年次は平成22年度とします。

アプローチ1 特色を生かした多様な米づくり

(1) 環境と共生する米づくりの取組面積

環境と共生する米づくりを捉える指標として、有機栽培・特別栽培・エコファーマーによる栽培の取組面積の合計値を目標指標とします。

現状(H18)：21,008 ha → 目標：32,000 ha

内訳	有機栽培米	177 ha →	280 ha
	特別栽培米	3,556 ha →	8,820 ha
	エコファーマーによる栽培米	17,275 ha →	22,900 ha

(2) 水稲直播栽培団地の面積

水田農業経営規模の拡大と稲作作業の省力化を捉える指標として、水稲直播栽培の面積が6 ha以上の直播団地の合計面積を目標指標とします。

現状(H18)：水稲直播団地面積 654 ha → 目標：1,250 ha
(参考：35団地) (参考：100団地)

(3) 加工用米の作付面積

県内加工業者の需要に応じて酒造用掛け米や菓子原料米の加工用米を安定的に供給するとともに、転作作物として生産拡大する指標として、加工用米の作付面積を目標指標とします。

現状(H18)：852 ha → 目標：2,000 ha

アプローチ2 大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興

(1) 大豆の団地面積

販売を目的とする大豆生産の拡大を捉える指標として、大豆団地（1 ha 以上）面積を目標指標とします。

現状(H18)：945 ha → 目標：1,400 ha

(2) そばの団地面積

良質なそばの生産量を確保するため、そば団地（1 ha 以上）面積を目標指標とします。

なお、福島県産そばのブランドカアップのため、そば新品種「会津のかおり」を核として積極的に作付を推進することとします。

現状(H18)：1,230 ha → 目標：2,000 ha

(3) 飼料用イネの作付面積

耕畜連携を活用した飼料用イネの生産拡大を図るための指標とします。

現状(H18)：97 ha → 目標：250 ha

アプローチ3 水田を活用した園芸作物の生産拡大

転作田への園芸作物の作付面積

水田を活用した園芸作物の導入・拡大を図るための指標とします。

現状(H18)：2,738 ha → 目標：3,600 ha

アプローチ4 意欲ある水田農業担い手の確保

地域水田農業ビジョン担い手の認定農業者数

地域水田農業ビジョンの担い手の認定農業者への誘導状況を確認する目標指標とします。

現状(H18)：4,538人 → 目標：5,350人